

# 鳥栖市投げ込み資料

平成27年8月11日

報道機関各位

鳥栖市生涯学習課長 佐藤 敦美

市立図書館郷土資料コーナー常設展示の展示替えについて

平成27年5月より公開している標記展示の展示替えを行い、第3期常設展示（終戦70年企画展示）を下記のとおり行いますのでお知らせします。

## 記

1. 表 題 昔、戦争があった。― 旧田代町役場文書にみる戦争 ―
2. 内 容 別添資料のとおり（展示数29点）。
3. 日 時 平成27年8月12日（水）～9月6日（日）  
※開館日・時間等は図書館と同じ
4. 場 所 鳥栖市立図書館2階展示ホール（郷土資料コーナー）

（担当）生涯学習課文化財係

担当 久山

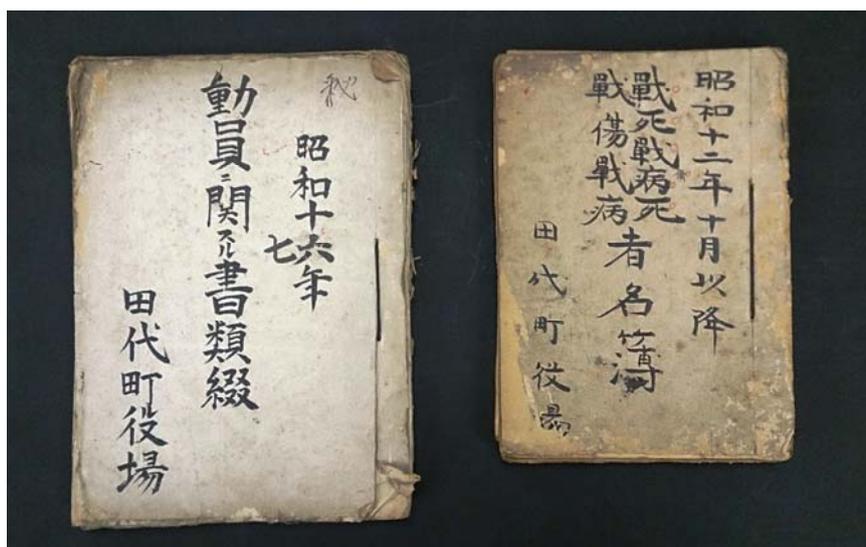
TEL. 85-3695

郷土資料展示コーナー

終戦 70 年企画展示

# 昔、戦争があった。

— 旧田代町役場文書にみる戦争 —



平成 27 年 8 月 12 日(水)~9 月 6 日(日)

鳥栖市立図書館2階展示ホール

鳥栖市教育委員会

## はじめに

この夏で終戦から70年になりますが、今回の展示では旧田代町役場文書のうち「兵事関係文書」といわれる戦前戦中の兵事行政にかかわる文書を紹介します。

戦前の日本には、男子に兵役の義務があり、20歳（のちに19歳）になると徴兵検査を受けて入隊（入営）しました。除隊すると予備役となり「在郷軍人」として登録され、有事の際には再び動員（召集）されることになっていました。

当時、全国の市町村役場には「兵事係」という部署がありました。兵事係の仕事は、軍の指示を受けて、兵役適齢者の調査や兵役を終え除隊した人の現況把握をはじめ、軍から届く臨時召集令状（いわゆる赤紙）や死亡告知書（戦死広報）の配達などがあり、戦争末期には少年志願兵募集のノルマも課せられました。まさに地域住民と戦場をつなぐ役割を果たしていました。

ここに展示されたものは、一見すると古びた簿冊にすぎませんが、これらの背後にある、戦争の時代に翻弄された当時の人々の様々な想いを感じていただければ幸いです。

## 兵事関係文書とは

兵事関係文書とは、「国民皆兵」の時代である明治以降昭和の戦前戦中にかけて、「兵事係」で取り扱われていた行政文書のことです。具体的には、①徴兵検査及び現役兵を入隊させる徴集に関する文書、②戦時に在郷軍人を軍隊に呼び出す召集及び軍馬や車両の徴発などの動員に関する文書、④出征兵士の家族支援にかかわる軍事救護など銃後に関する文書、⑤軍からの各種通達などからなります。なお、市町村役場の兵事係は戦後も数年存続しており、各種の終戦処理に伴う業務を行っています。

実は、こうした兵事関係文書は全国的にほとんど現存していません。終戦時に軍から戦時動員に関する文書を焼却する命令が口頭伝達でありましたが、これを兵事文書一切と勘違いして全て処分してしまったためと言われています。また、戦後実施された市町村合併の際にもかなりの文書が廃棄されたようです。

こうした中、終戦の混乱で命令が伝わっていなかったか、意図的に残されたものなのか真相は不明ですが、一部に欠失があるものの、明治時代から終戦までの文書がほぼまとまった形で現存している旧田代町役場の兵事関係文書は、当時の戦時体制に組み込まれた最末端の行政組織として住民と直接向き合っていた市町村役場の実態を示す、近現代史の大変貴重な歴史資料といえます。

## 展示資料

1. 徴兵適齢届綴（昭和十六年度） 昭和 16 年（1941）
2. 徴兵適令届綴（昭和十九年） 昭和 19 年（1944）
3. 徴兵適令届綴（昭和二十年） 昭和 20 年（1945）
4. 徴兵二関スル書類（昭和十六年） 昭和 16 年（1941）
5. 徴兵二関スル書類（昭和十九年） 昭和 19 年（1944）
6. 徴兵二関スル書類（昭和二十年） 昭和 20 年（1945）
7. 兵事二関スル書類綴（昭和十九年） 昭和 19 年（1944）
8. 兵事二関スル書類綴（昭和二十年度） 昭和 20 年（1945）
9. 支那事変応召者人名（昭和十二年七月以降） 昭和 12～17 年（1937～45）
10. 応召解除及除隊者（昭和十三年以降） 昭和 13～17 年（1938～42）
11. 在郷軍人名簿 昭和 2～15 年（1927～40）
12. 動員二関スル書類綴（昭和十六・七年） 昭和 16・17 年（1941～42）
13. 動員二関スル書類綴（昭和十八・十九年） 昭和 18・19 年（1943～44）
14. 召集令状や徴用通告書を伝達した記録（動員日誌）

昭和 12 年（1937）～昭和 17 年（1942）。臨時召集令状、いわゆる「赤紙」を届けた記録です。令状は佐賀連隊区司令部（陸軍の徴兵・動員・召集・在郷軍人の指導等を掌る機関）から警察署を通して各市町村役場に昼夜を問わず届けられ、直ちに本人に届けられました。通常は一通から数通の単位でしたが、昭和 16 年 7 月 11 日の項には午後 11 時 20 分に臨時召集令状 35 通、馬匹徴用通告書 14 通が警察署より配達され、翌午前 3 時まで全員に届け終えたことが記されています。

15. 現役応召徴用者調（昭和十八年八月以降） 昭和 18 年（1943）
16. 現役応召徴用者部隊調（昭和十八年十二月） 昭和 18 年（1943）
17. 海軍志願二関スル書類綴（昭和二十年度） 昭和 20 年（1945）
18. 鳥栖青年学校生徒に海軍兵志願を勧める文書

昭和 19 年（1944）。田代町長と鳥栖青年学校長連名の勧誘状で、海軍省発行「海軍志願兵の葉」を同封して生徒に手渡されました。当時の「軍国少年」を奮い立たせるような文言を書き連ねたまさに「檄文」です。徴兵適齢前から入隊できる海軍兵や兵学校などの諸学校は、自主的な志願制でしたが、戦争末期になると各市町村役場には数値目標が示されて志願者の確保に苦心しました。

19. 海軍志願兵の徴募依頼文書

昭和 20 年（1945）。8 月 5 日付県内政部名の県内各市町村長及び国民青年学校長宛て文書。昭和 21 年度海軍志願兵徴募の依頼ですが、「各割当数ノ獲得」と明確にノルマが課されていたことがわかります。この文書は 8 月 11 日にあった鳥栖空襲の混乱のためか、田代町役場が受け付けたのは終戦 2 日前の 8 月 13 日です。

20. 海軍入隊取消の通知依頼文書

昭和 20 年（1945）。8 月 20 日付県内政部長名の県内各市町村長宛て文書。9 月 1 日に相浦海兵団（佐世保市：現陸上自衛隊相浦駐屯地）に入隊する予定であった昭和 19 年度海軍志願兵、つまり資料 18 で志願・合格した生徒に対し、入隊取り消しを伝えるよう依頼する内容。田代町役場は 8 月 22 日に受け付け、その日のうちに該当者に通知されています。

21. 田代町銃後奉公會例規 昭和 17 年（1942）

22. 応召軍人家族調査簿 銃後奉公會田代町支部昭和 16・17 年（1941～42）

23. 軍事扶助台帳 田代町軍人援護会 昭和 18 年（1943）

24. 軍事扶助願及指令書（昭和拾九年一月以降） 昭和 19 年（1944）

25. 戦病死者連名簿

昭和 8～24 年（1933～49）。旧田代町（村）から出征して戦死・戦病死・殉職された方は全部で 195 人です。内訳は日露戦争 6 人、第一次世界大戦（青島出兵）3 人、満州事変 3 人、日中戦争 7 人、太平洋戦争 176 人です。

26. 戦死 戦病死 戦傷 戦病 者名簿（昭和十二年十月以降）

昭和 12～21 年（1937～45）

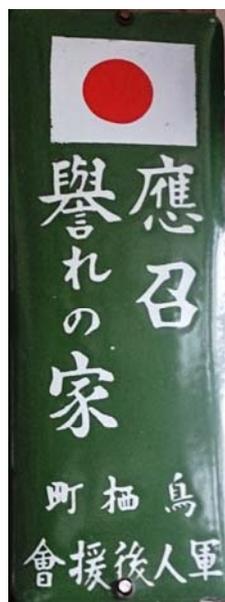
27. 戦没者遺族臺帳 昭和 13～24 年（1938～49）

28. 出征中の家族がいることを示すプレート（表札）

昭和 13 年（1938）頃。日中戦争初期の段階に「鳥栖町軍人後援会」が配布したもので、鉄製の珐瑯（ほうろう）仕上げの立派なものです。

29. 戦没者が家族にいないことを示すプレート（表札）

昭和 19 年（1944）頃。物資不足のため、アルミの薄板を型押しした粗末なもので、28 と比べると小さくひっそりとしています。



28（左）、29（上）